

# 令和2年 第2回全員協議会会議録

令和2年3月3日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症について（保健福祉課）

## ○出席議員（13名）

議長	能登谷 正 人 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	斎 藤 實 君		赤 井 睦 美 君
	三 澤 公 雄 君		田 中 裕 君
	牧 野 仁 君		宮 本 雅 晴 君
	千 葉 隆 君		

## ○欠席議員（1名）

安 藤 辰 行 君

## ○出席説明員（11名）

町長	岩 村 克 詔 君	副町長	吉 田 邦 夫 君
副町長	萬 谷 俊 美 君	教育長	田 中 了 治 君
総務課長	三 澤 聡 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	住民生活課長	川 口 拓 也 君
住民生活課長補佐	菅 原 真紀子 君	住民サービス課長	北 川 正 敏 君
学校教育課長	石 坂 浩太郎 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長	松 田 力 君		

[ 開会 午後 1時28分 ]

### ◎ 開 会

○議長（能登谷正人君） 皆さんこんにちは。急な招集をかけて大変申し訳ないと思っておりますが、事態が事態ですのでご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

まず、コロナウイルスの件で八雲町から1名が出たということで、町民の間では八雲町の誰なんだという本町なのか落部なのか熊石なのかという、まずそういういろんな噂が流れています。例えば行政側で誰々がなったとか、それから議会側で誰々がなったとか皆さん知っているとおりでございますけども、そういう噂を払拭するためにもですね、是非議員の皆さんに正確なことを知っていただきたいなど。

それから町で対策本部を立ち上げて対策会議等々を控えておりますけども、皆さんには耳には入っておられないと思いますけれども、その対策を講じていることも、これもまた知っていただいてそして町民の皆様方に安心していただけるような、そういう地元に帰りましたらお話をしていただきたいと思ひまして、今日のこの急な招集になったわけでございます。疑問に思ってる点なんかはどうぞ質問していただいて、この後報告があります、9日からの定例会のことにつきましても、後ほど報告がありますので、いろいろなことに影響しておりますので、その点も合わせてよろしくご審議をいただきたいと思っております。今日はご苦勞様でした。

### ◎ 町長報告事項

○議長（能登谷正人君） それでは早速議題に入っていきます。町長報告ということで新型コロナウイルスの感染対策についてということでございます。町長のほうから説明をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） はい。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 議員の皆さんですね、大変お忙しい中全員協議会を開いていただきましてありがとうございます。

まずはですね、昨日です。本当に議長さんからですね、町長どうなってるんだと。我々としてもきちとした情報が欲しいぞという話になりですね、大変申し訳なかったなど。前回ですね、全員協議会が終わった後にですね、すぐに八雲町で発生したということでですね、我々もその25日に対策のですね、もし出たらという会議を開いたのちにすぐ出たということで、少し慌てたということもありですね、対応していながらですね、頭の中にちょっとなかったというですね、大変議員の皆さんにですね、もう少し早くですね適宜に知らせるべきだったということをですね、反省をしておりますので、どうかですね、その辺はご理解をしていただきたいと思います。

これから担当者に説明させますけれども、プライバシーのですね、事案等々も入っておりますので、それについてはですね、議員の皆さんに説明できないものもいろいろありますので、我々の知り得る範囲でですね、皆さんにお知らせをしていきたいと思っております。さらに

対応につきましても、みなさん新聞並びにテレビ等々でも国、北海道もいろいろ変わったりいろいろなことをしますので、現在のところこういう対策をこれから町としても考えてるということでもありますので、また適宜にですね、国や道の対応が変わった時期にですね、我々としてもその都度対応してまいりたいと、そんな思いでありますのでよろしくお願いいたします。それでは担当者のほうから説明よろしくをお願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） それでは私のほうから、新型コロナウイルス感染症につきまして、昨日現在での道の発生状況と町の対応ということでご報告させていただきたいと思っております。

はじめにまず発生の状況ということで、議員皆様におかれましてもご存じと思いますが、まず1月14日に国内で神奈川県在住の方だ1例目として発生が確認されてございます。その後1月28日に道内で1例目の発生が確認がされまして、この方は中国武漢市の方でございます。道内では3月2日昨日現在で77例の確認がされています。また2月19日には渡島管内におきまして、1例目の発生が確認されまして、七飯町の方ということでございまして、渡島管内におきましては昨日までに7例の確認がされてございます。そして2月27日に八雲町におきまして、1例目の感染が確認されました。この方は日本国籍の60代の男性会社員ということでございます。症状経過等につきましては、2月22日に37度4分の発熱、それから倦怠感咽頭痛があり指定の科を受診、その後2月25日にも同じような症状で指定医療機関を受診しており、その後道立衛生研究所におきまして、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、2月27日に陽性ということが判明し、指定医療機関のほうに入院してございます。行動歴や滞在歴につきましては海外渡航歴はなく、行動歴及び濃厚接触者につきましては、現在、道が調査中ということでございます。なお、この男性につきましては不特定多数の方と接触するような仕事ではないという道からの情報でございます。

続きまして2の町の対応ということでご報告させていただきます。まず（1）町民への情報提供、注意喚起ということでございますが、1月30日に道内1例目の発生を受けまして、ホームページにおきまして注意喚起や疑い例、また疑い例の場合の相談先等について周知しており、ホームページにつきましては北海道及び厚生労働省の状況を確認しながら更新をしております。また途中から町のトップページのほうに大きく載せまして各課からも様々な情報が出てきましたので、一つのページでそれらの情報を見れるようにしているところでございます。2月5日には2月号の広報の折込におきまして、一般的な感染予防ということではありますが、全戸にチラシを配布しまして、イラストで正しい手洗いの仕方ですとか、咳エチケットなどというものを印刷しながら全戸配布を行っております。2月20日にはTwitterによる感染情報の周知、また熊石地域におきましては2月20日から28日までの5回、防災無線を使いまして注意喚起を行っております。そして2月27日町内の在住者の感染の判明を受けまして、直ちに町ホームページ及びTwitterにおきましてそのことを周知、また議会への情報提供をしたところでございます。今後になりますが、3月広報が3月5日発行ですので合わせまして再度また織り込みの前回とはちょっと違う内容での感染予防のチラシを改めて全戸に配布し、普及啓発してまいりたいと考えてございます。

続きまして（２）の町公共施設での感染対策でございます。インフルエンザの時期ということもありまして日ごろから各施設において感染対策に取り組んでございますけれども、渡島管内での発生を受けまして２月１９日に改めまして、消毒液やせっけん配置の確認、また感染予防資料を館内に掲示するよう求めたところでございます。２月２９日には、総合体育館、プール、シルバープラザのトレーニング室、同じところを接触するということから感染リスクが高いということで利用を中止してございます。また３月２日昨日から役場本庁舎、シルバープラザの喫煙所については閉鎖された空間であるということで閉鎖をしてございます。

続きまして（３）の職員への感染予防啓発ですが、総務課と保健福祉課より１月３０日、２月１３日、２月１９日、２月２７日とそれぞれ啓発を行ってございます。（４）の関係会議の開催状況ですが、２月２１日に感染対策会議、これは総務課長、保健福祉課長、そして町長、副町長で行っております。２月２５日には管理職全員の中で感染対策会議を開催し、各課におけるこれまでの取り組み状況、そして今後の取り組みについてどうするかということをお話し合っております。そして２月２７日八雲町内での感染判明を受けまして任意ではありますが、感染対策本部ということで、その周知について、これからについてということで話し合いをしてございます。

続いて裏面になりますけれども、（５）の学校関係ですが、町内小中学校につきましては２月２７日から３月２４日までの臨時休業ということで、春休み前までの臨時休業の対応としてございます。また卒業式は参加人数を最小限に抑えるなどとして、実施する予定。臨時休業日に分散登校日を設定することも予定してございます。また、終業式ですね、終業式も分散登校日に合わせて実施する予定でございます。

続きまして（６）保育所等の関係でございますが、こちらについては民間の対応も含めて記載してございます。まず①の保育所につきましては、通常どおりの受け入れをしてございます。②幼稚園につきましては、３月６日まで休業、３月９日から希望者のみ受け入れということですが、午前中のみ、お弁当もなしという対応になってございます。一時預かりについては希望者のみの受け入れでございます。③の認定こども園につきましては、保育所部分は通常どおり受け入れ、幼稚園部分は希望者のみを受け入れ、一時預かりにつきましては希望者のみの受け入れということでございます。④の学童保育所につきましては３月４日まで休館、３月５日から終業式、３月２４日まで、土、日、祝日を除き、朝８時から１７時５０分まで臨時開館としてございます。対象児童につきましては留守番することが困難な小学校３年生以下、または障がい児ということで弁当を持参ということになってございます。また、卒業式の対応につきましては、一律に自粛、中止の要請はするものではありませんが、設置者において対応を検討することとなってございます。以上、八雲町の対応ということでご報告させていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長のほうから説明がありました。皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

○３番（佐藤智子君） 質問でいいんですか。

○議長（能登谷正人君） はい。あの、これに関しての。

○3番(佐藤智子君) 今の報告だと、FAXで送ってきた以上の情報がないわけなんですけれども、もうちょっとそのどこの地域で、どういう会社のなのかっていうのをお知らせ願えないでしょうか。

○保健福祉課長(戸田 淳君) 議長。保健福祉課長。

○議長(能登谷正人君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(戸田 淳君) 町のほうといたしましては、北海道から報告のあった情報しか持ち合わせてございませんので、これ以上の情報を持っていないということでございます。

○3番(佐藤智子君) はい。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) それで町民から役場なり保健福祉課なりに電話での問い合わせなんかもあったと思うんですけども、保健師対応でホームページを見てくださいとしか言われなかったと。それでホームページ見れない人もいるし、課長に繋いで、ちょっとお忙しい中と思いますけども、もうちょっと町民の話を聞いてから、こういう訳でそれ以上は分からないんですっていうような、そういうやり取りはできないものでしょうか。

○保健福祉課長(戸田 淳君) 議長。保健福祉課長。

○議長(能登谷正人君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(戸田 淳君) 大変申し訳ございません。職員のほうには適切に対応するように指導してございますが、今の話は初めて聞きましたので、戻りましたら直ちに職員のほうにそういった対応がないよう丁寧に対応するように指導してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(能登谷正人君) よろしいですか。

○3番(佐藤智子君) あの。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 少しまとめて質問したほうがいいですか。一つずつがいいですか。

○議長(能登谷正人君) いや、どうぞ。

○14番(千葉 隆君) 今の質問大切だからちょっとそれに関連して。

○3番(佐藤智子君) じゃああとでまたさせていただきます。

○議長(能登谷正人君) はい。千葉議員。

○14番(千葉 隆君) 情報開示の関係なんですけれども、町のほうに瑕疵ないし情報はないということも承知してるんですけども、一番情報を持つてる道の対応ね、道はもう全部調査中ということでホームページでも公表してございますけれども、旭川市見てもらえればいいと思います。行動歴は旭川市はね、国名ではないけれどもある程度こういうところに行っています、こういうところに行っています。まあ市ですから保健所が持っていますね。でもその同じ人が同じ人の情報をです、旭川市は公表してるけども、同じ人を道のホームページでみると調査中になってるんですよ。ですから何を言いたいかっていったらやっぱり道のほうにしっかり最低限、行動歴については住民の不安を解消するために開示してほしいというのを申し入れしてほしいなというふうに思うんです。旭川市で開示できるものが、なぜ道で開示できないのかっていうところに尽きると思うんですよ。同じ人で同じ行動、同

じ人だから当然同じ行動してるんですから、だからその辺のね、対応の違いがあるからね、そこはなかなか道の情報を突破するのはゆるくないと思うので、旭川の事例を参考にして、なぜ旭川市でできることを道はできないのか、道民として不安に思ってますよというふうなかたちでね、何とか開いてほしいなと思うんですけれども、その辺可能なんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員おっしゃってるとおりだと思います。私もですね、本当にたくさんの町民から行動歴等々を聞かれています。本当に道のほうに何度確認してもですね、今以上の情報はないということでもありますので、町としてもですね、また道のほうに保健所のほうに強く要請してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） そういうことでなんかちぐはぐなことばかりやってる行政に思われますけれども、確か七飯の場合は個人名も公示しましたよね。

○14 番（千葉 隆君） 最初の内は道も行動歴は最初の何例かは公表してるけれども、途中から一切行動歴は公表というか、調査中にしてる。旭川で突破口開いてる。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○11 番（牧野 仁君） はい。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○11 番（牧野 仁君） 今、報告いただきまして、学校関係のことでちょっと聞きたいんですけど、27日から24日まで臨時休業に入ったってことで、幸い八雲町、学童保育園が3か所あります。今八雲町本町だけの生徒でいいますと600人弱いると思うんです。数字は分かりませんが、それくらいの子も達がいると思うんですよね。その中で役割学童保育園の今の体制でですね、どの程度、子どもが多分学童保育園に出入りが増えると思うんですけど、その辺どのように予測してるのか今のところ分かりますか。対応策というか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 現状、2月末現在でですね、市街地にある学童保育所が3か所ございまして、現在登録されている児童がですね、合計132人、それが小学校1年生から小学校6年生までです。基本的にですね、学童保育所の利用にあたっては、条件と申しますか、ございまして、基本的には共働きのご家族の身になりますので、小学校が休業になったとしてもですね、元々当初から共働きの児童を当初からお預かりしてらったかたちなので、休業になったからと申しまして基本的に大きく増えるようなことは今のところ想定しておりません。当然これまでどおり学校が休業になったとしても共働きの人だけお預かりすると。ただしですね、やはり通常でございまして平日であれば、大体学校が終わって2時から大体5時ないし6時くらいまで預かってらったかたちで、132人登録ございまして、大体日々利用されるのは登録してても2/3くらいかなってところなんですよ。ところがこのように長期期間になりますと132人が一斉に集まることも考えられるんですね。ただその中で現状、支援員が非常に大変な状況で、これは八雲町だけではなくてどこの市町村もなんですけれども、よってこのようなかたちで説明の中でも先ほどしましたとおり全員を受け入

れるのは、ほぼ不可能。それでまた、大変学童保育所は施設の狭いので、感染を少しでも拡大させないために極力学校を休んだとしても、自宅で休んでいただくと。それが要件でございますので、基本的にはどうしても自宅で1人で留守番をすることができないような、低学年ですね、小学校3年生未満と障がい児の方だけを対象にしたいというかたちで●●。

○議長（能登谷正人君） 了解ですか。

○11番（牧野 仁君） はい。

○議長（能登谷正人君） 次にどなたかいませんか。

○5番（斎藤 實君） はい。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 先ほど2月27に感染対策本部、これ任意っていうお話がありましたけれども、町にはインフルエンザの対策本部設置条例があるんですけども、これに基づくものではないという考え方なんです。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 対策本部の関係ですが、法的に設置することになるのは国の方で緊急事態宣言を出したのちにですね、自治体が設置するということになっております。ただ、インフルエンザの実行計画におきましてもその他の場合であっても、任意に町のほうで設置することができるという取り組みをしておりますので、その中で任意として町内で発生したということを受けて、会議を開催したということでございます。

○5番（斎藤 實君） はい。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） それで、インフルエンザの対策本部の条例はあるけれども、そしてらコロナはこの条例で対応できるのかな。「等」付いているので、いいのかなと理解してるんですけども。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 新型インフルエンザの条例、それから計画におきましてもインフルエンザを想定してはありますが、それ以外の感染症につきましても、一応同様に対応することを基本に考えてございます。ただ感染症によっては状況が変わってきますので、その辺は臨機応変に対策を考えていかなければならないと考えてございます。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○7番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 国や道が決めたことなので、ここで学童はできて学校ができないのはおかしいということを言いたいけれども、国や道が決めたって言われたらそれだけなんですけれども、やっぱり2人しかいない小学校があったり、そして何のために閉校するのかさっぱり分からないんですよ。やっぱり町立なんですから町としてもうちちょっと私、ここに分散登校日って書いてますけれども、もう少しいろんな工夫したやり方ができるんじゃないのかと。それで昨日もなんか参議院でも質問ありましたが、保育園は受けてる。

じゃ保育園児は感染しないんですかって、そういう質問に繋がるしね。すべてが矛盾してるってというのがはっきりしてるので、八雲町として、もうちょっとちゃんとした、ここおかしいよねって思われぬような対応をもう少し工夫してほしいな思うのが一つと。

それからニュースでは不安ばかり煽っていますけど、段々、改善に向かっている患者さんっていっぱいいますよね。だから総合病院に何人入院されてるか分かりませんが、その人たちが回復に向かっていますとかそういう良い知らせはどんどん出したほうがいいと思います。あと議会報告会でも黄砂がこれから飛んで来て、中国の黄砂にウイルスはついてないのかって質問されたんですけど、そこはさっぱり私には分からないので、だからなるべくここは大丈夫なんだなという、安心する情報をね、提供してほしいなど。だってマスク消毒って言ったって、マスク売ってなければ、アルコールも売ってないとかってそういう中でそればかりじゃなくて本当に石鹸付けて綺麗に10秒以上洗うことが1番の基本なんだとかそういう安心材料も提案してくれないと不安ばかり煽って皆家から出れない。でも今日のニュースでジョギングだとか散歩は何ともないですよって言ってましたよね。じゃあ小学生だって家から出ちゃいけないということにならないので、もうちょっと工夫しながら不安ばかり煽らないで、良い情報も提供していただけたら皆も安心すると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（能登谷正人君） 道のほうにも町長、そういうことも、支局長も来てるので要請してください。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 昨日ですね、全道の教育長が各教育局に招集されまして道の教育長とのビデオ会議が行われました。その中で議題になったのが今、赤井議員がおっしゃった分散登校、それと学童保育ということで、各地教委の教育長から意見をとるというそういう会議でした。ということ自体がまだ道のほうで決定していないという。こういうことを進めていかがですかというふうな感じの会議でございました。いろいろ意見はあったんですけども、全道の地教委は分散登校は賛成するというので、今日、そうした通知が流れてくるというふうに想定していたんですけども、今道のほうでは厚労省の委員の一人である北大の先生がこの1～2週間で9百数十名の罹患者が出るっていう、そういう発表をしたことによって、その通知が今、留まってる。そうした状況の中で学校に、やる日を作っているのかどうか、あるいは学童保育に集めていいのかという、そういうことで今論議してる状況のようです。

これは早急に通知が欲しいという皆さんから要望が出ていましたので、今日明日には何らかのかたちで来ようかと思えますけども、私を感じたのは最終的に国、道からの要請であって、最終判断は地教委に委ねられる。そのように感じていますので、昨日の会議に行く前も、どんなことがあっても八雲は卒業式と修了式は必ず行くと。何らかのかたちで行うということをもって出向いて行って。それで皆さんの登校日、分散登校の日に修了式をやらせてくれ、卒業式をやらせてくれという意見が多い数字でしたので、そういうことで一律にできるだろうと。問題は登校日を何日設けるか等についてはですね、今後校長会と協議してうちの考え方で進めていきたいと、そういう思いでいます。



○議長（能登谷正人君） いいですか。

○7番（赤井睦美君） はい。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 赤井議員さんからお話がありました、安心する情報を流してくれということ、確かにそうだなと思います。どうしても要望してくれ、対策をしっかりしてくれということがメインになるものですから、どんどん不安になってくるのかなと思いますし、私もメディアなんか見てたら先ほども言われたように今日もジョギングだとか、そういった報道の仕方もあるんだなと思いました。ただ町として出すときに、どこまで適切に出せるのかという部分もありますので、ちょっと今回の広報のチラシはもう既に印刷して間に合いませんが今後の広報につきまして、そういう視点も持ちながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 総合病院の感染症のベッドが4つありますけれども、その状況というのは報告していただけないのかということとですね、出入りがあるのかというそういうことです。退院したとか入院したとか。それともう一つはマスクの配布。町民からも病院くらいはマスクを配布してもらえないのかということで、多分無理だろうというふうに答えてはおきましたけれども、安倍首相が買い取って北海道に送るとか何とか言ってましたので、その辺はまだかもしれませんけれども、なんか見通し等がありましたらお知らせください。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、その病院のその我々もですね、今、総合病院に感染者が何人入ってるとか、どこの人が入ってるというのは全く知らされていません。これは先ほどから言っているとおりですね、このコロナウイルスに関しては北海道、保健所の管轄でやっていますので、保健所から来る情報しかありません。ただ噂はたくさんあります。ただそれについてはですね我々は話せませんので、是非その辺はご理解いただきたいと思います。本当に佐藤議員、私も思っています。マスクありません。うちもマスクなくなってですね、本当に議会もマスクするっていうからこの頃マスクも消毒したらもう1回使えるっていうからこれは2回3回使わなきゃならないなっていう思いで、今日もですね、安倍総理大臣がそういつてるんだから八雲町にも来るんじゃないかということで探ってはいるんですけども来ていませんので、もしマスクだとか入るようであればまた皆さんとご相談したいと思っていますので、よろしく願いします。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今のことについては了解しました。

別な件ですけれども、図書館は通常どおりなのかというのが一つと、それから給食センターの調理員さんですとか、材料を提供してる、まだこれからのことだと思いますけれども、な

んかそういう保証等はこれからなされると思いますか。国からの政策が来ないと実施できないと思いますけれども、その辺のことをお聞きします。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） まず図書館についてでございますけれども、入り口に消毒液を設置するとかそれぞれの要望対策を十分に検討して現在開いています。ただこういう時期だということもあって更に小中高校生の利用はできないと。そういうことから非常に利用者は少ない状況です。こうした中で今、道のほうからもこうした施設の開館状況の調査が入っていて、開けてるならなぜ開けてるんだって理由も出すことになってるんですが、私と課長と何とか協議した結果、図書館、資料館、それからスキー場とプールについては小中高校生は入れないとそういうことで断っていて、来られる大人の方はそういうことを十分理解した上で来られますから、それについては取り組む必要がないということで対応しています。なお図書館については子どもも本当は利用はできないんだけど、そこはせつかく休みですから、そして本を借りてすぐ帰るということであれば認めてあげましょうということで対応をしている状況であります。それから給食センターですね、給食センターも1か月間給食の提供がないということで職員の方の仕事がなくなるということが懸念されたんですけども、全員揃っての研修ってなかなかできません。それを分散しての研修を何日か持つ。それと新しい給食センターの対応について再度、学習を重ねる等々のことを組み入れて何とかそれぞれの方の仕事も保証していこうと。そういう考えでいます。さらには各学校の支援員さんも全く今、学校に出向くことがなくなりますので、その方々については今後学童保育がおそらく開設になろうかと思っておりますので、そういった場で活躍してもらおうということで、いろいろ工夫しているところです。

○3番（佐藤智子君） 食材については。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、本当にその先ほど言った給食センターの納入業者、今町としてもですね商工業者、特に飲食店とかですね、またちょうど3月の送別会がですね、キャンセルになってる。またホテル旅館等々もキャンセルになってると。この影響も大きくあるだろうと。さらに農業のほうもですね、皆さん新聞で見るとおり、今のところ牛乳は飲むんじゃなくて、学校の給食がなくなったので粉にするということで間に合ってますけれども、聞くところによると、出荷制限もあるんじゃないかってそんな話もあります。さらにネギの単価もなかなか出てこない。漁業においては、ホタテの単価が下がっているということもありますね、経済に与える影響というのは多々にあるんだろうということでもありますので、これは国がというのもありますけれども町として何とかしなければいけないということもありますので、この辺はですね、今日明日にはありませんけれども、いろいろ集めながら、また議員の皆さんとご相談をさせていただきながら、なんとか何かを支援できないかと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○3番（佐藤智子君） はい。

○14 番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14 番（千葉 隆君） 感染症の関係なんだけれども、この問題でね、総合病院が来ないということ自体が信じられないんですよ。だからその辺の感覚というか12億円も税金投入してるところの情報というのは大切だと思いますし、どういう対応してるのかというのは地域医療になってるわけだから、まさに感染症だって二次医療圏の部分での感染症病棟を担ってる病院なんだから、その辺の状況をやっぱり議会でもきちんとしていただかないと思って私も今日参加したんだけど、そこが来ないという感覚がちょっと理解できないなというふうに思うんです。それで、確かに4床の部分でどういう患者さんが入院してるか分からないっていうけれども、ルールのいうと、渡島、北檜山の感染者数は4名、せたまな3名で八雲1名ですから、だからその部分で4床、総合病院なんだけれども、ですが南檜山のほうで感染者出てないのということでもあるから、その辺でも3-1だなというのが大体感触では分かるのかなという部分もあるんです。ただそこに4人いるとか1人いるとかという話を私はしようと思ってるのではなくて、逆に今、空きベッドがほとんど少ない状況の中で函館は市立病院を感染病床あるけれども、国立病院と五稜郭病院のほうです。感染症の対策の病床を今検討してるという情報も土曜日の日にうちらも会議やるもんだから、そういう情報も得ています。だからそういうことをさ、やっぱり増える中でも八雲の病院はこういう検討していますっていう情報を流すことがまず安心につながると思うんですよ。だからそういうことをやっぱり病院がきて、こういうふうに説明するってことが一番大切なことだと思うんですよ。リスクに対してどういうふうに対応するということがやっぱり予測をしながらやるということが一番大切で走りながらっていうのも確かにあるんだけど、そういう部分をやっぱり例え重症になってもそういう受け入れ先が、あるいは4床じゃなくて受け入れの体制は整えてますよとか検討してますよとかそういうことを検討するべきだし考えていただきたいなというふうに思います。何度も言うようですが、当事者がいないもんだから、明確な答えはいただけないということで一方的な要望ということで言わせていただきたいなというふうに思います。

それともう一つは、放課後デイが抜けてるんだよね。放課後学童保育の部分は分かるけれども、やっぱり民間で放課後で2か所あるわけで、その人たちも本来は学校に行ってるときは午前中いないと。でも学校が休みになると午前中も行く方もいるし、あるいはそういった対応では増員しなければならないし、その部分も含めてどういう状況になってるのか、放課後デイの状況ですね。人員が足りているのか、いろんな部分で苦労してることはないのかまはずはお聞きします。

○町長（岩村克詔君） 病院はいいの。

○14 番（千葉 隆君） 病院はいいです。当事者がいないものですから。分かることがあればいいんだけど。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 放課後デイの関係で、申し訳ありません、資料が間に合わなくて、現在、作成後に確認した部分なんですけど、現在の受け入れ態勢につきましては、原

則午前のみ、または午後のみを受け入れとしていると。ただ、どうしても親が休めないなど、どうしてもという状況にある方の要望につきましては対応するようにしているということでございます。また食事については利用者の判断ということで、食べる方はお弁当を持ってきたりというところがございます。空き状況ということですが、学校が休校となった当初は急激に利用者が減少していたと。今徐々にまた利用者が増えてきているということですが、職員自体も子どもの世話ということで出勤できない方もおりますので、ただ、今時点では多少の余裕はあるんですが、利用者の状況と見ながら対応していくということでご伺いいたします。資料に掲載できず申し訳ございません。

○14 番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14 番（千葉 隆君） 総合病院のほうで、もう一つ大きな問題があるんです。というのはやっぱり発熱外来ちゃんとやってるのかってことで、発熱してる人とそうでない人、そういった対応が初期感染の部分で重要だと言われてますので、発熱外来をきちんと設けてですね、やっぱりコロナウイルスが感染しない病院だと。そして感染したときにも対応する病院なんだということとをさ、やっていったほうがやっぱり発熱外来、外来の経路をしっかり遮断するということとを感染病床持つてる指定病院として徹底してほしいなと思うんです。それでないと病院に行ったときにうつる、医療崩壊というのが一番大変問題視されるし、この地域は総合病院だけなんだから。今きちんとやってくればおそらくせたなとか長万部さんとか今金はね、やっぱり八雲町に世話になったからって、いずれきっと税金で少しって部分もね、出てくるんだわ本来。それはまた自治体間のあれだけれども、しっかり八雲はこの部分やっていかないと、そういう要請も出来ないんですよ。だから発熱外来の部分探せるって部分はしっかり対応してほしいなということが、それも要望なので、あれなんですけども。

あともう一つはですね、学校と学童の話をお赤井議員さんもおっしゃっていただいたんですけども、やっぱり対応として学童保育の部分は開放してほしいと言ったのに閉鎖した部分もあるんですね、八雲町。実質ね。それでなにを言いたいかっていったら、やっぱり山崎の小学校のことも言ってたけども、密閉と多数の人って言うんですけども、そもそも小さいんだから人数が。そこを閉鎖してそして大きなところに集める部分は許すというそもそもの矛盾が八雲町の中に混在してるから町民の人たちが対応どうなってるのよということとで言われてるので、やっぱり開けると閉めるところ、人数も含めてね、やっぱり個々対応という部分が一番大切だと思う。矛盾しないように。だからその辺をやっぱり一律縦割りで学校はこうだとか、学童保育はどうだとか、デイサービスはどうだとかそういう感覚も一つは必要な場面もあるけれども、横並びに見た時に矛盾がないかという対応もやっぱり必要だと思うんです。そういう意味では教育長の言ってる分散登校日っていう表現はしてるけれども、一時的に分散登校するっていう発想からもう少しね、殻を飛び越えるような発想もしていかないと長期化していくときに、やっぱりなかなか理解を得られない部分もあるので、その辺もちょっと考えてほしいなと思います。おそらく答えは同じだと思うんでね。考えてることは。そういう検討、発想していかないと、なかなかテレビで総理大臣が一斉とか、知事が非常事態宣言って飛び道具のように出したらやっぱりそれに呼応し

なきやならないという従来の行政的な官僚的な部分も含めて、あるもんだから、ただこういう非常時な場合はやっぱり地域の状況というものを自治体とか教育委員会が一番知ってるわけだから、そこの独自性という訳でなくて、冷静な判断を個別でしてほしいなというふうに要望はしていきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 病院については本当に千葉議員さんおっしゃるとおりですね、やはり今回いろんな部分で反省点が多くですね、総合病院も思ってるそうであります。特にですね、さっき言った発熱外来についてもテレビを見るとですね、精査で体温測って分けるっていうのがそういう機械もないということで、その辺も早急に準備しなければならないとか、ちょっとその設備的なものもありますので、その辺ですねこれからの課題として取り組んでいきたいと。さらにですね、中まで詳しいことはちょっと分かりませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 千葉議員のご質問の整合性の問題、学校については一斉休業したということで、まずその目的としては何よりも子ども達の健康、安全を第一に考えて、集団による感染の拡大を防止するために学校の臨時休業の判断をさせていただいたという中で、片や学童保育については開くような要請が国から出て、八雲町においても開く予定をしてるということもありますので、学校の現場の対応といたしましては、先ほど教育長の話もありましたとおり特別教育の支援員を学童を開設した際には学童の現場に派遣するようなことも今後考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 学童の現場で3か所にね100人程度だけれども、30、30、30という部分がいいのか、ほかの件でやってるように学校を開放して20ずつに分けて学校の中で自主学習するという対応もね、今の状況の中ではそれまでする必要はないとしても、今後の感染の状況を見たらそういう対応の準備もしていかなければならないので、そういったこともね、臨機応変にやっていかなければならないと思うんですが、個人的には一番心配してるのは高齢者なんですよね。おそらくこの地域の高齢者の部分については、全部面会は禁止に早い段階でしてると思いますし、自分に関わる場所も早い段階ですぐ面会は禁止はしていますし、職員の対応も体温チェックから始まって徹底的にやるんだけど、そこで集団感染の部分の部分で、それぞれの事業所の部分で一生懸命やってると思うんだけど、これがやっぱり地域の中でいる人が感染したときにどうするかっていうか、その予防策がなかなか外出禁止っていうひとつだけでやってるんだけど、なかなか出たときには難しい部分があるんですよね。独居の人でなかなか2、3日前のことを忘れてる人に行動記録とるとか、そういうことではやっぱりなかなか手付けられない、逆に地域の中で暮らす高齢者世帯、単独の高齢者の部分で、ほとんど対策がとりづらいという部分がなかなかあるもんだ

から、そういう情報を収集しながら一番やるところが、重篤化するのやっぱり高齢者だからその辺の対策どういうふうやってるんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 千葉議員さんおっしゃるように高齢者が感染すると重症化するということで、本当に各施設につきましては本当に早い段階から感染予防対策をしていただいております。ただ地域の高齢者につきましては現在通常の訪問ですとか、職員がいるときには当然職員のチェックもしながら相手の体温だとかというものも確認しながら行動してるわけですが、現在今時点では通常の訪問活動に留まっているということでコロナの部分で新たな訪問ということで取り組めていない状況でございます。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 国も道も一番おかしくて、学校には来るなって言うんだけど、デイサービスには来いって言うんですよね。それで一番危険だと。それで重篤化する。そこから辺さやっぱり一番矛盾するので対応策が、来るなっていったらサービス利用してるから、要は必要なサービスはすべきだっていう延長線上で今動いてると思うんです。だから介護も、訪問看護もやってるし、デイサービスもショートステイも来てくださってやってるんですけども、そここのところの一旦出たときに、すぐにやらなきゃならない部分があるので、サービスは続けるということも一方必要なんだと思うんです。ただ感染が出た時に素早くどう対応するかというシミュレーションを児童以上に高齢者の部分は即効性と対応策が必要だと思うんです。それからその施設全部をね、閉鎖しなければならないと思う。だからそういうシミュレーションを、今までのことが駄目だということではなくて、やっぱりリスクに対してどう対応するかっていう事前の対応はやっぱりそこが一番盲点に今全然手を付けられてないと思うので、もしもそういう感染したときにはどうするかっていう部分をしっかりシミュレーションしていただきたいなというふうに思いますので、一番保健福祉課と住民生活課忙しいと思うんです。例えばそういうこともある、あるいは経済もある。けども経済は後でやれば良いんですよ。補償すればいいんですよ。

ですから町長さんや副町長さんがいるからお話しますけども、道が緊急事態宣言してるときに保健福祉課だとか住民生活課をフル稼働しなければならないし、病院も議会に出てくるよりも医療現場が大切だからってここに来ないんだから。だからそれもありだと思う、病院は。現場で頑張らなきゃならないから。だから要望してるだけで、そんなに威張っていません。病院が来ないことを。だからそうであれば、今おそらくその保健福祉課か住民生活課か分からないけれども、幼児児童の部分。だからこういう時こそ応援する体制というか、横断的に人員配置をするということも必要なのかなと思いますけれども、そういう必要性をなかなか課長のほうから、足りないだとか、あぁだとか言えないと思います。だからその辺の調整はやっぱり幹部の人たちが、あんまりそれを現場から言えばなかなかということもあるのでね、だからそういうシミュレーションをしなければならない。さっき言ったように高齢者のね。だからそれは目立たないんだわ。だからそれを今、一人一人に指示出せば通常業務もやらなければならないというのが現場の最前線だから、そういう応援体制とか、

一時的に課を横断するような体制というのを必要か必要じゃないかというのも検討してやってほしいなというふうに思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員おっしゃってるとおりだと思います。本当にその辺ですね、我々としてもコロナウイルスの対応ということで道だとか国の発表とですね、要請ということで対応してまいりましたが、本当に高齢者ということで、いろいろな場面、高齢者ばかりじゃなくてですね、千葉議員おっしゃるとおりですね、そのシミュレーションをやりながらですね、横断的な人員配置を本当に必要だなということで改めて今感じましたので、その辺についてもですね、これからは考えてまた各部署と相談してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 先ほどの施設の関係で、国からも相当数、毎日いろんなQ & Aだとか介護報酬の柔軟な取り扱いだとかがきていまして、各施設にも送られています。目を通す時間のないくらい来ています。保健福祉課としても介護保険事業所、うちが指定してる事業所に対しては八雲町内で感染者が発生した際にですね、そのお知らせと含めて通知を再度まとめてお知らせするとともに、先日病院の感染対策も出しましたがうちのほうでも感染予防ハンドブックということで、各施設それぞれ十分感染対策してると思いますが、非常に分かりやすい東京医科薬科大学が作った25日に作ったものもありまして、それも参考にしながら施設内で完成対策を強化してくださいというお知らせを町の介護事業所には出していますし障がいのほうの事業所にもこれからお知らせをさせてもらおうということで考えてございましたが、これからもシミュレーションを含めてまた検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 午前中に議会運営委員会やって、相当数議会もこれから圧縮するという部分では職員のほうの負担も少なくしてもらいたいなという中での圧縮の範囲は議会のほうでも午前中にしたところなんです。それで図書館の休みになるとか、児童館の休みになるとか、通常業務があるのも分かるけれどもそういう閉鎖したとか、休業、休所してる場所の職員もね、そういう関連のところにお手伝いに行くってやらないと、うちもいろいろ事業所あるので、通知だけで済むんだわ本当。あれ見てるだけで同じ通知が毎度来るんですよね。3日前と同じ内容じゃないかって言って、1行違ってるだけなのに最初から読み込まなきゃならないって。だからそういうシステムって我々より行政側のほうが多く来ると思うのでね、だからまたぞろ町からも来られればまた沢山になるんだけれども、二重三重で来るわけさ。国からも来る、道からも来る、町からも来る。それで事業所なんぼもあれば宛名だけ違って同じ内容とか。でも見過ごしたら大変だからってことであるものだからね、だから多忙になるところと、そうじゃないところのメリハリの配置っていうのは是非とも特

別職の皆様もいますのでね、その辺配慮しながら対応していただきたいなということなんですけれども。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 今、千葉議員のいうこと、町民の代弁者として行政側もしっかり受け取って慎重に対応するように私からもお願いをいたします。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 町民への周知の仕方っていうのは、広報しかないみたいなんですけれども、熊石のほうは防災無線で連絡したということですが、万が一今誰がなってもおかしくない事態なので、検査を受けたいとか検査を受けなければならないというときには、とにかく八雲保健所に連絡して指示を仰ぐっていうことなんでしょうけど、広報にもその旨書かれているのか、また今連絡してもできないから家にいてくださいとかっていうのが多いみたいなんですけれども、その辺は変わっていきえるのかという見通しなんかはありますか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 周知につきましては広報とホームページで、広報には困る部分はないですが、先月のチラシと今月のチラシでは相談窓口、どういった方が対象かってことで、こういった方は帰国者、接触者、相談センター、保健所のほうにだとか●●、夜の場合は北海道の支部がやってるだとかって電話番号等を案内してございます。対象については佐藤議員さんがおっしゃったとおりの、検査できる人は変わっていないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。大体意見は尽くされたと思うんですけども、いいですね。それでは、この件につきましてはですね、八雲町で1人発生してるということで、高齢者の場合は亡くなってる方々が多い。これからどんどん北海道中感染が広がるだろうという予測もする中で、とくに病院のケアの問題、それから町民への危機管理の問題、そういうこともですね、是非他の町に先駆けて患者が出ている町ですから、できるだけ早くですね、町民に注意喚起、そういうことも含めて報告というのかな、お知らせをお願いしたい。ただ、苦言を一つ申しますと、やはり患者さんのプライバシーを守るのはこれもっともなことなんですけれども、これは町長、保健所なんかに行ったら文句言ってください。やはりある程度その人が中心で周りの人がですね、どういう人と、どういうかたちで触れ合ってるか分からないので、だいたいこういう人ですよってことくらいはですね、やっぱり発表してもらわないと、不安が不安を煽ってどんどんどんどん、私が最初は一番危ないのが町長と俺だっていうんです。何故なんだっていったらいろんなところに歩いているから絶対持っているって言うんだわ。だからそんなことない、熱は大丈夫だって言っても、そういう差別的なそういうこともされる。そんなことは重要だと思っていないんですけれども、そういう被害に遭う方もおられるので、是非、道なり八雲の保健所なりに苦言を呈してもらいたいなと思っています。それではこの問題はこれでいいですか。皆さん良いでしょうか。それでは、こ



れからまた我々残ってこれからの定例会の件についていろいろと議論していきますので、理事者側は引き取っていただきたいと思います。それでは、暫時休憩します。

休憩

再開

### ◎ その他

○議長（能登谷正人君） それでは全員が揃いましたので、その他という部門に移らせていただきます。このことにつきましてですね、午前中に議会運営委員会を開いていただきまして、来週から定例会が始まりますけども、その定例会のいろいろな案件を皆さん2時間以上かけて審議していただきました。問題はこのコロナ対策に対してのことですので、まず議運の委員長さんのほうからその経緯をちょこっと説明してもらって、その後詳しいことは事務局長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。それでは委員長お願いいたします。

○14 番（千葉 隆君） はい。皆さんご苦勞様でございます。議会の事前配付の中で議事等進行予定表ということで、既に皆さんに配付している予定表で進行する予定でございましたけれども、北海道の緊急事態宣言を受けて議会の会期あるいは内容について従来どおりでいいのかということ、午前中の議会運営委員会で検討させていただきました。その結果、会期中における議会運営の検討ということで結論から申し上げますと、感染拡大防止に向けた議会運営の更新というものを掲げて、ある一定の今回のコロナウイルスの対策を進めるということを決定しました。中身については、全国的に感染が拡大してる中、多数の人が同じ室内で長時間過ごすことにより、感染リスクが非常に高くなると考えられる。その時間を最小限にするため、他の議会では議会運営について感染拡大防止に対する特例措置を講じている。感染者1名が判明した八雲町は今後町内で感染が拡大していくことも想定する必要があり、八雲町議会としても感染拡大防止のため、可能な限り感染リスクを抑制するための特例措置を講ずる。また、会期については当初予定はございますけれども、予定表を改めて作成して皆さんのほうにお示ししたいと思いますので、よろしく願いするとともに、それぞれの今回検討した詳細につきましては、事務局のほうから説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議会事務局長（井口貴光君） 議長。局長。

○議長（能登谷正人君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） それでは午前中にですね、議会運営委員会を開いて決定した事項でございますので、資料は皆さんにお配りすることはできませんが、口頭でですね、具体的な内容についてお知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、基本的な感染対策と、もう一つは議会運営の中での感染対策ということで二つに分けてご説明をさせていただきます。まず初めに基本的な部分でございます。まず感染防止の基本ということで、職員それから議員、傍聴者に対してはマスクの着用を要請をすることとしてございます。また傍聴者の方のマスクなんですが、マスクをしないで来る方も想定されますので、そういった方については、現在議会事務局で在庫がある部分で配布をして対応を

したいと考えてございます。それからもう一つですが、消毒液を設置しまして、手の消毒をしていただいてから階段のところに設置しますので、そちらから消毒をしていただいてから議場のほうに移動していただくと。そういったことで考えてございます。

それともう一つですが、傍聴者の方に対するお願いということで、傍聴席のところに張り紙をすることを決定してございます。その張り紙の内容でございますけれども、風邪の症状、例えばですけどのどの痛みだとか、咳、発熱、この発熱に関しては微熱も含まれますけれども、そういった風邪の症状のある方の傍聴については自粛を要請するというで張り紙をすることを決定してございます。他の議会でもですね、そういったことを実施している、あるいはこれから予定してるという議会もございますが、八雲町の議会については今の申し上げた内容でもってですね、まず対応をしていきたいということを考えて決定してございます。

次にですね、会期中における議会運営に関する感染対策でございますけれども、ただ今議運の委員長のほうからお話があったとおりですね、感染防止に向けた議会運営の方針ということ掲げてですね、具体的に対策を講じていくということを決断してございます。まず一つ目は、一般質問における特例措置ということでございます。一般質問については通常は議場で理事者側とやり取りをするという流れになってございますけれども、今回はこういった事態でございますので、一般質問を議場で行わず書面により行うことを決定してございます。いろいろ議論はしていただきましたけれども、やはり議員の質問権というものを尊重するというで、できる限りリスクを少なくする中で、どういった方法が最善かということを検討した結果、このような結果になったことでございます。それで書面で行うということでございますので、会議録のほうの調製が必要になってくるということで、一般質問としては既に通告をいただいておりますので、それをまず会議録のほうに記録するといった特例的な取り扱いも必要になってきますので、これについてはですね、本会議の中で議会運営委員会の委員長からの報告を受けて決定をしていただくと。こういったことでございますので、その特例的な取り扱いについてもご報告を申し上げます。

まず今の部分が一般質問における特例の部分でございます。次に町政執行方針、予算編成概要の説明、それから教育行政執行方針における特例措置ということで、通常でありますと、既に配付しております執行方針等について、町長、それから教育長から説明を受けて審議に入るところでございます。例年ですとだいたい1時間から1時間半の時間を要してですね、説明があるところでありまして、こういった事態でございますので、その説明についてはですね、簡潔な説明を理事者側へ申し入れると、こういったことを決定してございます。できればですね、原稿、どういった時間っていいですか、量がいいのかっていうのも議論しましたが、できればA4のペーパー1枚程度にまとめていただいて、簡潔にそして分かりやすくまとめてほしいという部分も含めてですね、申し入れをするということで決定してございます。これで議会側としてもそういった特例措置、時間短縮の措置に講ずるということでございますので、それに対して理事者側にもお願いするということでございます。よって、この説明を受けた後に総括質疑という部分もございますが、総括質疑につきましては、この後に予算特別委員会も控えているということもございまして、総括質疑は自粛を

するといったことも申し合わせしてございます。以上が執行方針、教育行政執行方針における特例措置ということの決定でございます。

3つ目が各議案、これは予算の審議も含みますけれども、そういった提案説明における特例措置でございます。まず単行議案の補正予算等につきましてですけれども、これらについてはですね、法令上必要な説明に留めてもらうと、簡潔にさせていただくといった形でございます。しかし議案の審議は必要だということで議員の皆様には既に配付になってございますけれども、中身等々をですね、確認をしていただいて、不明な点についてはですね、担当課長に事前に確認をしていただくなどですね、そういった工夫をしていただきたいということの確認をしてございます。また、質疑に関してでありますけれども、質疑については議案の可否を自ら決定するための質疑でありますので、その議案の内容についてはですね、ピンポイントでの質疑を心がけていただくことも確認をしてございます。以上が、単行議案とか補正議案の関係でございます。

それから、予算についてでございます。予算については特別委員会で審議をしていただくこととなりますが、その中で理事者側から提案説明がございまして。現在ですと、款項目節までの細かい部分まで説明を受けてございます。長ければ大体30分あるいは1時間近く説明を受けてから審議をします。そういった形になりますけれども、今回の事態を受けてですね、できるだけそういったリスクを軽減するために款と項と目のみの説明といたしまして、節の細かい部分については省略する、あるいは記載のとおり、既に配付されているとおりですといった部分で、説明の簡略化を図っていただく。それで単行議案等と同じくですね、疑問点があれば各課長に電話で事前に確認をしていただく、また質疑に関してはピンポイントでの質疑を心がけていただく。こういったことで確認をしてございます。以上が各議案の提案説明における特例措置でございます。

それと4つ目がですね、予算特別委員会の審査日程における特別措置でございます。通常ですと4日間で予算特別委員会を設定しましてですね、審議をしていただくこととしてございます。ただ今、いろいろ簡略化等についてお話をさせていただきましたけれども、そういったことを実行することによって、この日程をですね、短縮をすることと決定しております。通常4日間であるものを3日間で予算審議を設定したいと考えてございます。ただ、3日間で設定をいたしますが、この3日間のうち最終日の3日目を予備日と設定いたしまして、実質、1日目と2日目でもって予算審議をしていただく形で設定をしたいと考えてございます。それで1日目に設定した内容が審議できなければ翌日に持ち越してですね、審議をします。2日目で終わればそこで審議が終了となりますけれども、さらにまた持ち越すことも想定しておりますので、3日目の予備日を設定したいということを考えてございます。以上が予算特別委員会の審査日程でございます。

次に、意見書における特例措置でございます。これについては、各党派等から意見書を提出するというところでございますけれども、これについて今までは提案説明は演壇のほうに行って説明をしていただきましたが、マスクはしておりますけれども、完全に感染を防げるかどうかという部分もございますので、自席でもって提案説明をしていただくことといたします。提案説明をしていただくこととしております。また意見書の内容については既に配

付をすることになりますので、簡略化、さらに簡略化をしていただいて説明をいただくと。こういうことを確認をさせていただきます。

最後に、各常任委員会に置く特例措置でございます。現在、先ほど各常任委員会の委員の皆様にお配りしましたとおりですね、総務常任委員会それから文厚常任委員会で案件が、総務では9件、文厚では8件の予定をさせていただきます。通常ですと、この本数を報告を受けるということになりますけれども、この特例としましてですね、特に報告が必要な案件のみの報告を受けることといたします。それでその必要な案件の選別でございますけれども、まず一つは担当課が是非この機会に報告をしたいと指定をさせていただいた案件がございまして、総務常任委員会であれば、トラウトサーモンの養殖試験、そして農林課の育成牧場について、この2件が担当課から是非報告したいと。文厚では国保病院の建替構想、それから国保病院の令和元年度の決算見込み、これについては是非報告したいということで受けてございます。このほか、常任委員会のほうですね、これ以外の案件について、ご協議をさせていただきまして、さらにこの機会に報告を受ける案件を選別をさせていただく。あるいは今回は書類の提出のみとして、4月以降に受ける案件、これを区別をさせていただきたいと考えてございます。このことによって、感染リスクを抑えると。時間を短縮すると。こういったことを想定をさせていただきます。いずれにしましても、担当課が報告をすることを時期を逸する、それを防止するためにですね、書類の提出だけは受けることとしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

ただいまお話しさせていただいた内容が午前中の議会運営委員会で決定をした内容でございます。このことにつきましては、本日全員協議会でお話をさせていただきましたけれども、改めてですね、文書でお知らせをしたいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。それと、議場についてですが、いつもですと戸を閉めて議案の審議となりますが、閉鎖をした空間では駄目だと。換気をしなさいということでもありますので、傍聴席の出入り口と、事務局側が座ってる出入り口、ここを開けてですね、審議をしていただくこととなります。常任委員会も同じくそれぞれの戸を開けてですね、審議をしていただくということになります。廊下の移動する音等が審議の影響になる可能性もありますので、事務局のほうでは移動の際は静かにといった張り紙をですね、複数個所に掲示したいということを考えてございます。そして、ただ今の周知については改めて文書ですという話と、これについては、本会議の当日ですね、議会運営委員会の委員長報告の中でも触れさせていただいて議長が諮って最終的に皆さんの決定をしていただくという流れになりますが、こういったことで議運の決定につきまして、ご理解をさせていただきたいなということで、ご報告でございます。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 　ただ今、議運の委員長さんとそれから局長よりいろいろ説明がありました。今回は特例としてですね、コロナ患者が出た町として最大限配慮していかねばならないという考え方でこのような手段をとったわけですが、このことについて何か皆さんご質問がありましたら。詳しいことは後でまとめたことを送るのかな。各自宅に送るそうなので。

○10番（田中 裕君） 　一つだけ。

○議長（能登谷正人君） 　田中君。

○10 番（田中 裕君） 今回このようなことでやるということについては少なからず協力したいと思うんですけれども、そうするとこれだけのことを簡略化していくと、当然そこには日程もかなり狭まってくると思うんですよね。だからせめて日程と概略でもいいですから何日頃を目途に仕上げるとか、そういう大まかなことで結構ですので、お伝え願いたい。

○議会事務局長（井口貴光君） 議長。局長。

○議長（能登谷正人君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） 日程について只今ご質問ございましたけれども、先ほど委員長からもお話がありました、当初の予定がですね、3月の9日をスタートとして17日の火曜日を最終日ということで会期を予定してございました。それでこういった特例を施すことによってですね、現在事務局のほうでは3月13日の金曜日。この日にですね、最終日を迎えられるような設定を考えたいなと思ってございます。よって、16と17日は予備日という扱いで、設定をしたいなと思ってございます。この月曜日から金曜日の間ですね、全て組み替えをするということを考えてございます。ただこれから改めて組み直しますので、議事進行予定表もそうですが、予算の審査順序表も改めて組み直させていただきますので、間に合えば今日中にですね、FAXあるいは郵送でお知らせできるのかなど。もし間に合わなければ明日の発送になるかもしれませんが、そういったことで押さえいただければなということでご理解をお願いいたします。

○10 番（田中 裕君） はい。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○10 番（田中 裕君） 最終13日の日程なんだけれども、これをやることによって思った以上に順調に進んだと。だから最終日を13日にしなくても12日に上げるものは上げたいということで、そういう弾力的な運用を目指しているんでしょうかね。あくまでも13日で。けど思った以上に順調に行き過ぎたということになれば13日前に上げることもやぶさかではないということを押さえておけばいいのかな。

○議会事務局長（井口貴光君） 議長。局長。

○議長（能登谷正人君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） まずあの、議案の審議と予算の特別委員会を分けてちょっと考えなきゃならないのかなと思っております。議案の審議はまず初日に急いで議決をしていただかなければならない議案と補正予算がございまして、あとそれと最終日も必ずですね、特別委員会の委員長報告を受けて新年度予算の採決ということになりますので、議案の審議は初日と最終日があります。それでこの間の中でですね、予算の特別委員会を組み入れると。それで予算は3日間ですので、これを考えますと初日は議案審議、それで関係する委員会とか特別委員会を組み入れる。それで火曜日から水木と3日間をもって、予算特別委員会。それで金曜日に最終の本会議と。こういった形になろうかなと。こういったかたちで組みたいなと思ってます。ただ予算審議が3日間設定した中で2日で終わった場合は3日は予備日なものですから、この3日について何もなければですね、会議を設定しないということもあります。中日が1日空くということも考えられます。ただ最終日は金曜日で動かしたくないなと考えております。お願いします。

○10 番（田中 裕君） わかりました。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○4番（横田喜世志君） はい。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 一般質問書面によるということになるみたいですが、再質問とかの扱いみたいのはどうするんですか。

○議会事務局長（井口貴光君） 議長。局長。

○議長（能登谷正人君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） まず一般質問、今回のケースは数日前にですね、恵庭市議会でもって書面でやり取りするといった報道がされてますけれども、詳しい内容までは報道されていなくて事務局もおさえてません。それで道議長会によるとこういった取り扱いは初だといったコメントも出されてますので、八雲町議会としてもですね、いろいろなことを考えていかなきゃならないのかなと。その中で会議録の記録をするといった部分を先ほど説明をさせていただきました。

今横田議員さんから再質問の話になりますが、書面でやるということについてはですね、答弁をもらってそこでやり取りは終わりという扱いになりますので、仮に再質問したいといったものについては対応できないっていうのが正直あります。それでその対応できない部分をどうするかという部分ですが、6月の定例会でもってさらに内容を詰めていただいて、一般質問でもってですね、その追跡といいますか、その後のもっともっと踏み込んだ質問を構成していただいて、ぜひ6月のほうでお願いをしたいと。そういう考えも一つございます。それともう一つは直接担当課のほうに確認をしていただくと。こういったことも方法としてございますので、どちらの方法がよろしいかについては皆さんのご判断にゆだねることになりますけれども、どちらかの方法でもって再質問の解消解決はしていただきたいと考えてございます。

○4番（横田喜世志君） はい。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 書面での回答というか答弁っていうのはその日ですよ。それで再質問がそのときにあったときに答弁書読んで質問があったときに要は6月にずらせ、もしくは担当課に聞いて、それをどうするんですか。例えば、議会広報にその担当課に聞いたことを載せてもいいということになるんですか。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員会委員長。

○14番（千葉 隆君） あくまでも議事録に載った、1回の質問での質問と回答がこれまでの議会広報に反映する内容になります。それで、いろいろな議論があったんですね。そもそも一般質問をやめている議会もありまして、やっぱり短縮するのであれば一般質問もやめて6月に改めてした方がいいんじゃないかって意見もありました。ただやっぱり一般質問するという権利というか個々の議員の活動をしっかり保証するということから、文書でのやりとりということで結論が出たんですが、もう一つ一般質問の趣旨いろいろな角度から議員さんのほうで今回質問させていただいておりますけれども、多くはですね、予算委員会の中でも検討出来る中身もございまして、再質問的な部分で疑問をしたい方があれば

予算委員会の中でも同じような予算に関わることで、ほとんどができるのではないかと。あと、逆に言えばある程度予算ではないんじゃないかという部分もあるかもしれませんが、その担当してる職員の人件費というのはまさにコストなので、そういったことからすれば、おおむね予算委員会の中での該当するものでありますので、そういった部分はしていただきたいなど。ただ一般質問と予算委員会の質疑とか質問というのは趣旨が違うものですから、議会広報に掲載するものはあくまでも1回のやり取りの精査をしていただいて、広報に載せていただきたいということでございます。

○議長（能登谷正人君） 横田議員わかりましたか。

○4番（横田喜世志君） 言われてることはわかります。

○議長（能登谷正人君） いろいろ検討した結果それが一番いいということで、特典には町側の回答を参考にして、より良い質問ができるんじゃないかというそういう考え方もありますので、今回は特例ということでお願いをしたいと思っております。ほかにありませんか。ご協力願えますか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは6月定例会は、このようにして皆さんの協力を得て無事に終わりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。ほかに皆さんからその他ということではありませんでしょうか。

○議会事務局長（井口貴光君） それでは常任委員会の関係で、お話ですけれども、それぞれ各委員さんに自分の所属をされている委員会の案件をお配りしてありますけれども、さっきお話したとおりですね、まず担当課から報告を是非したいというのがありますので、それ以外ですね、委員会としてこれは報告を受けなければならないといったものを先ず選定をしていただきたいなど。そして、それ以外の選定をされない案件についてはですね、4月以降にこれは予想ですけれども、人事異動があつてですね、常任委員会のほうに職員の挨拶が来るという場面がありますので、それが4月の早い時期に設定することになると思いますので、そういった機会を利用してそれ以外の案件は報告を受けると。そういうふうに取り扱いたいと思いますので、まずは委員会としてこれだけは報告を受けなければならないという部分についてそれぞれの委員会のほうで決定をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○14番（千葉 隆君） 補足ですけれども、今お手元にあるやつは文書では全部今回報告を受けます。原課を直接呼ぶというのが要報告ってなります。それ以外の部分については4月に改めて報告を受ける。ですので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） それでは以上を持ちまして全協を終わらせてもらいます。大変ご苦労様でした。

〔 閉会 午後 3時17分 〕